

2023 年 6 月 6 日

第 19 回新しい資本主義実現会議 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023 改訂版(案)」に対する意見書

日本労働組合総連合会
会長 芳野 友子

Ⅲ. 人への投資・構造的賃上げと「三位一体の労働市場改革の指針」

【人への投資・構造的賃上げについて】

- 人への投資は、労働者が安心して働き能力を発揮するために、雇用形態や働き方にかかわらず幅広く実施されることが重要である。また、人への投資の実効性を高めるためには、魅力的な成長産業を育成・支援しつつ、めざすべき産業の未来像を踏まえて、労働者に必要とされる「新たなスキル」をわかりやすく示すことが必要である。
- 記載の通り「働く個人にとっての雇用の安定性を保全」することは重要であり、引き続き「雇用の維持と安定」を目的とする雇用政策を今後も堅持していくことが求められる。雇用の安定は、経済の活性化のみならず、安心して子どもを産み育てることにもつながるため、これまでの雇用のセーフティネットを維持・強化しつつ、労働者が働きがい・やりがいをもって安心して働けるために必要な施策を検討すべきである。
- また、指針では企業の人事制度の転換について言及しているが、企業の人事制度は企業を取り巻く情勢、労使慣行や職場実態に即して労使による議論で決定すべきである。
- なお、人への投資・構造的賃上げの実現に向けては、雇用の安定や社会保障制度を含めたセーフティネット強化に加え、取引の適正化や、企業の事業組織再編や事業の継続・成長などにおける「労働者保護ルールの整備・拡充」など、労働法以外の各種法整備が不可欠である。

【退職所得課税制度等の見直しについて】

- 退職金は、賃金の後払いと長年の勤労に対する報償的給与としての性格を踏まえ、退職所得控除や分離課税などが講じられている。今後、退職所得課税を見直すのであれば、この点に配慮しつつ、勤続 1 年あたりの控除額を一律（年 60 万円）とすべきである。
- また、i De Co は、公的年金の給付と相まって国民生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする制度であり、見直しにあたっては、単に家計の資金を貯蓄から投資へ振り向けることを目的とすべきではないことに留意が必要である。

【中小・小規模企業等の賃上げに向けた環境整備等について】

- 年内にとりまとめるとしている「労務費の転嫁の在り方についての指針」は、建設業の設計労務単価や平均賃金を組み込んだトラック輸送の「標準的な運賃」のしくみなどを参考に、業種ごとの特徴を踏まえ、実用性のあるものとなるよう検

討いたいただきたい。

【女性活躍推進について】

○男女の賃金差異については、「開示義務化の施行後の状況をフォローアップする」だけでは十分でなく、差異を公表したことにより是正が進んだのか、効果・検証・評価のための「ジェンダー監査」を実施することが必要である。開示義務化だけではなく、賃金差異の是正に向けて取り組むため、「ジェンダー監査」のスキーム構築の施策についても検討すべきである。

【男女ともに働きやすい環境の整備について】

○いわゆる「106万円の壁」と呼称される年収要件は存在しないことから、短時間労働者が被保険者となる要件について、正しくは「賃金の月額が8.8万円以上であること」の国民への理解促進をはかるべきである。

○あわせて、働き方やライフスタイルに中立な社会保障制度や税制について検討をすすめるべきである。

IV. GX・DX等への投資

【社会全体のGXの推進について】

○「公正な移行」の実現に向けては、政労使が関わる社会対話を通じて、分野横断的課題を深掘りするための省庁横断的推進体制を確立し、企業や労働者が予見可能性をもって対応できるロードマップの作成と十分な予算を措置し、雇用や生活、地域経済への影響の分析や重層的なセーフティネットの構築などの検討に早期に着手すべきである。

V. 企業の参入・退出の円滑化とスタートアップ育成5か年計画の推進

【個人金融資産及び GPIF 等の長期運用資金のベンチャー投資への循環について】

○年金資金は大前提として、専ら被保険者や受益者の利益のために運用されなければならない。スタートアップへの投資等経済的な目的のために運用されるべきではない。

VIII. 経済社会の多極化

【交通インフラの整備・地域公共交通のり・デザインについて】

○赤字により、自家用有償旅客運送を行うNPO等の活動の継続が困難な状況が一部にあることは承知しているが、まずは運営協議会等における関係者への状況説明と協議を優先すべきである。

○タクシーの営業所設置要件等の緩和については、輸送の安全確保の観点から、慎重に検討すべきである。

【地域包括ケアシステムの整備について】

○介護保険外サービスの活用拡大については、介護保険サービスとの同時利用となる場合には、利益の大きい保険外サービスが優先されることが懸念されるなど、記載のとおり、介護保険サービスを必要とする人へのサービス提供が阻害されることのないよう留意が不可欠であり、慎重に検討を進めるべきである。

【GIGA スクールの推進について】

- 「一人一台の端末」の整備については、「高校も含めた一人一台端末」の整備が必要である。また、将来的な維持・更新については、国が責任をもって当該費用を負担すべきである。

以 上